

# わが社の運輸安全マネジメントの取り組み

【2024年度（2024年4月1日～2025年3月31日）】

2024年4月1日 幸福運輸株式会社 本社営業所  
代表取締役 後藤 洋志

## ●わが社の事故防止のための安全方針

- ・ 1、「安全は、最大の顧客満足である」
- ・ 2、「安全は、業務の基本動作である」
- ・ 3、「安全は、重要な経営資源である」
- ・ 4、「全てにおいて安全を最優先し、お客様と共に繁栄する」

## ●社内への周知方法

- ・ 安全方針を社内及び営業所内に掲示する
- ・ 安全方針を記載したものを全社員に配布する

## ●安全方針にもとづく目標

2024年度目標

- |          |    |      |
|----------|----|------|
| 1、死亡事故ゼロ | 目標 | 0件   |
| 2、追突事故ゼロ | 目標 | 0件   |
| 3、物損事故削減 | 目標 | 5件以内 |

## ●目標達成のための計画

2024年度 安全計画

- ・ 危険予知活動と情報共有（点呼時また安全掲示板にて、危険情報や注意すべき点について情報共有する）
- ・ 業務効率化による労働時間短縮及び負荷の低減を図る
- ・ 安全推進委員会の活用（安全対策会議を2ヶ月に一度開催）
- ・ 重点安全教育の個別指導を実施（毎月）
- ・ 運転者に対する適正診断の定期的実施（初任者診断：選任運転者として採用時に実施／定期診断：選任運転者全員に毎年1回実施）

## ●わが社における安全に関する情報交換方法

- ・ ミーティング、点呼時において運転者等との輸送の安全に関する意見交換を行う
- ・ 安全推進会議を開催し、決められた事項については書面・ポスター等で掲示し全員に周知する
- ・ 安全輸送に関わる掲示板に危険箇所情報や事故事例を展開し情報共有に役立てる

## ●わが社の安全に関する反省事項

- ・ 継続的な安全推進活動により、安全意識は向上し事故削減はできているがマンネリによる風化を防ぐ必要がある
- ・ ヒヤリハット報告や危険箇所等の情報共有が不十分である
- ・ 他の事故情報を積極的に活用し教育を行うことが必要である

## ●反省事項に対する改善方法

- ・ 安全推進会議の内容等を再検討し、個々の運転特性の把握や継続的安全意識の向上を行う為の体制や新たな策を構築する
- ・ 情報共有の方法について、点呼時における必要情報の通達や掲示による周知を行う
- ・ 社内事故だけでなく、他の事故発生状況を活用した指導を実施する

## ●わが社の安全に関する目標達成状況

2023年度目標	結果	備考
死亡事故 0件	0件	
追突事故 0件	1件	
物損事故削減 5件以内	1件	

## ●わが社の自動車事故報告規則第2条に規定する事故 0件

## ●わが社の事故に関する情報（自動車事故報告規則第2条に規定する事故）

2023年度実績	事故発生件数	0件	※自動車事故報告規則第2条に定められた自動車事故 (車両の転覆・転落・火災の発生、死者・重傷者・踏切事故の発生、積載物の飛散・漏えい、 運転者の疾病による運行停止、制動装置・かじ取装置・車軸等の故障による運行停止など)
	事故の種類		
	衝突の状態		
	行政処分等		